

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年5月15日
【会社名】	株式会社関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06(6578)0029(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略室長 波戸 淳司
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06(6578)0029(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略室長 波戸 淳司
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 500,380,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	31,750株	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。

- (注) 1. 本届出書により募集する当社普通株式による第三者割当増資（以下、「本第三者割当増資」という。）は、平成24年5月15日（火）開催の取締役会決議によるものであります。なお、本第三者割当増資における新株式の募集は、第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 当社は、定款において、A種優先株式を発行できる旨定めております。同優先株式は、単元株制度は採用しておらず、また、議決権は有していません。なお、本届出書提出日現在において、同優先株式は発行していません。
3. 当社普通株式にかかる振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。
- 振替機関名称 株式会社証券保管振替機構
振替機関住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	31,750株	500,380,000	250,190,000
一般募集			
計（総発行株式）	31,750株	500,380,000	250,190,000

- (注) 1. 発行価額の総額を第三者割当の方法で割当てます。
2. 発行価額の総額は払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法第445条の増加する資本金の額であります。また、増加する資本準備金の額は、250,190,000円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
15,760	7,880	31,750株	平成24年5月31日		平成24年5月31日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、会社法上の払込金額であります。
3. 本届出書による届出の効力が発生した後、払込期日までに本株式の割当予定先との間で引受契約書を締結する予定であります。
4. 申込み及び払込みの方法は、次のとおりとします。割当予定先は、金融商品取引法による届出の効力発生後、当社との間で引受契約書を締結し、その定めるところに従い、引受けの申込みを行い、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、また、当該引受契約に定められる申込期間内に申込みがなされなかった場合には、割当予定先の割当を受ける権利は消滅し、割当予定の株式は失権します。また、この場合、再募集は行いません。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社関門海 経営支援部	大阪市西区北堀江二丁目3番3号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行難波支店	大阪市中央区難波千日前12番26号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
500,380,000	5,000,000	495,380,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用とは、弁護士費用として約3百万円、その他費用約2百万円であります。

(2) 【手取金の使途】

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
運転資金（注2） 内訳 主要食材であるとらふぐの一括仕入資金	295,380 295,380	平成24年10月～平成25年12月
借入金返済資金（注3） 内訳 借入金の一部返済資金	170,000 170,000	平成24年6月
店舗関連費用（注4） 内訳 店舗閉鎖に伴う不動産原状回復費用	30,000 30,000	平成24年9月～平成25年10月
合計	495,380	-

(注) 1. 調達した資金につきましては、順次上述の使途に充当する計画ですが、支出までの期間、当社の取引銀行の預金口座で保管する予定です。

2. 使途の運転資金のうち、主要食材であるとらふぐの一括仕入資金につきましては、新規の借入が困難な当社の現状において、営業キャッシュ・フローで得られる資金もしくは手元現預金から確保する必要があります。支出予定時期である平成24年10月頃より、主力事業であります「玄品ふぐ」店舗で使用するとらふぐの在庫確保及び単価変動リスクの回避を目的として大量仕入れを行います。本第三者割当増資による調達資金をその在庫確保資金に約295百万円充当する予定です。なお、平成23年10月19日に決議しております行使価額修正条項付新株予約権（以下、「当該新株予約権」という。）の発行時において、手取金の使途のうちとらふぐの一括仕入に313百万円を充当することとしておりましたが、本届出書提出日以降平成25年12月までに当社が予定しておりますとらふぐの一括仕入の総額（約750百万円）は、これら手取金の使途の合計額約608百万円を上回っており、資金使途の重複はありません。なお、当該新株予約権の行使による資金調達ができない場合には、自己資金を充当する予定であります。

3. 使途の借入金返済資金につきましては、当社グループの借入金の一部返済資金として170百万円を充当する予定です。

4. 使途の店舗関連費用につきましては、平成24年9月頃より実施予定の不採算店舗の閉鎖に伴う賃貸不動産の原状回復関連費用として30百万円を充当する予定です。

5. 上記手取金の使途は、当該新株予約権により調達を予定しておりました資金の使途とは重複しておりません。なお、当該資金使途の現時点における充当状況等は以下のとおりです。
- (1) 当該新株予約権発行後、当社の株価下落状況も影響し、現在までの当該新株予約権の行使による資金調達額は約45百万円に留まっており、現在の当社株価による今後の調達可能額は、当該新株予約権の下限行使価額である21,090円で全て行使されたと想定した場合、約266百万円まで減少しております。なお、当該新株予約権の行使による資金調達ができない場合には、自己資金を充当する予定であります。
 - (2) 資金使途のうち運転資金313百万円につきましては、資金調達額45百万円のうち既に13百万円を平成23年12月に使用しており、今後、平成25年10月までに調達予定の資金を使用予定です。
 - (3) 資金使途のうち不採算事業スクラップ費用150百万円につきましては、店舗閉鎖計画の見直し等により費用を75百万円削減いたしました。また、資金調達額45百万円のうち既に17百万円を平成24年3月に使用しており、今後15百万円を使用予定であります。残額43百万円につきましては、自己資金により充当することとし、これに伴い、事業閉鎖に係る支出発生時期を平成24年3月～7月に変更しております。
 - (4) 資金使途のうち店舗改装費用90百万円につきましては、店舗改装時期の変更により、支出予定時期を平成24年11月～平成25年2月に変更しております。なお、当該新株予約権行使による資金調達ができない場合には、自己資金を充当する予定であります。
6. 平成24年2月6日開催の取締役会において決議し、その後失権したA種優先株式の発行決議の際、調達する資金の額は7億円を予定しておりましたが、本第三者割当増資により調達する資金の額は5億38万円に減少しております。これは、当該優先株式発行による調達資金の使途としていました販売促進関連費用、システム開発関連投資、「玄品ふぐ」店舗の改装資金及び借入金返済資金につきまして、計画見直しに伴う支出予定時期の変更もしくは営業キャッシュ・フロー改善による自己資金充当により対応したためであります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係

名称	G T R ブリックグループホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番2号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 大久保 信玄
資本金	360,000,000円
事業内容（注1）	投資業、企業再生業
主たる出資者及びその出資比率（注2）	野村 一揮（97.2%） 大久保 信玄（2.8%）
当社と割当予定先との関係（注3、4）	当社と割当予定先及びそのグループ会社並びに割当予定先の主たる出資者との間に、出資、人事、資金、技術又は取引において重要な関係はありません。 なお、割当予定先からの推薦を受け、平成24年2月24日開催の当社定時株主総会において、当社取締役役に波戸淳司氏、笹嶋邦則氏、当社監査役に辰巳英城氏が就任しております。

（注）1. 割当予定先は、主に割当予定先のグループ会社6社の統括、事業としての金融商品への投資、企業再生のためのM&A支援・投資・コンサルティングを行っております。

2. 割当予定先は、平成23年4月に資本金1,000万円、野村一揮氏100%出資で設立しております。その後、平成24年1月及び平成24年2月に合計7億円の増資を行い、資本金3億6,000万円、その出資者及び出資比率は野村一揮氏76.1%、松本卓也氏21.1%、大久保信玄氏2.8%となりました。さらに、平成24年3月に株主間での株式譲渡を行い、上記の出資比率となっております。

3. 波戸淳司氏は、割当予定先のグループ会社であるヤマゲン証券株式会社の元取締役常務執行役員であります。また、辰巳英城氏は公認会計士として割当予定先と財務・会計に関する顧問の関係にあります。

4. 当社取締役の波戸淳司氏と笹嶋邦則氏が、割当予定先からの推薦を受け、平成24年2月24日開催の当社定時株主総会において当社取締役に就任したという経緯に鑑み、当社取締役会は、本第三者割当増資の募集事項等に係る意思決定過程における利益相反を回避し、恣意的な判断がなされないようにするとともに、発行条件及び手続きの公正性を担保するという観点から、厳格なプロセスを経て当該意見を決定することが望ましいと判断し、当社取締役の波戸淳司氏及び笹嶋邦則氏は、その審議及び議決に加わらないことと致しました。

b. 割当予定先の選定理由

当社は、創業者である山口聖二が平成元年5月に設立し、その後も山口聖二の経営のもと、多店舗展開を行うとともに「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を行うべく研究開発活動にも力を入れ、順調に事業を拡大し、平成17年6月に当社は、東京証券取引所マザーズに株式を上場するに至りました。しかし、平成17年11月に山口聖二は交通事故により44歳という若さで急逝しました。当社は、その後も山口聖二の遺志を受け継ぎ、更なる発展と新たな食文化の構築を目指し、主力事業である「玄品ふぐ」店舗の拡大、ふぐ以外の食材を用いた新規事業の開始、総菜宅配事業、回転寿司事業、国内養殖事業等の企業買収を次々に行い、事業を多角化してまいりました。しかし、これらの新規事業やM&Aについては、当初予定した効果を得ることができず、平成21年11月期に収益が悪化し、平成22年11月期から2期連続して大幅な損失計上したことにより、現在、債務超過の状況に陥っております。また、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、この状況を解消すべく資本の増強による債務超過の解消、資金繰りの改善及び金融機関借入金の圧縮が喫緊の課題となっております。

そのような中、当社創業者一族でもあり、当社筆頭株主である株式会社ヤタガラスホールディングス（以下、「ヤタガラス」という。）の、その当時の代表取締役であった田原久美子氏（以下、「田原氏」という。）が当社の支援の意思を表明されました。ヤタガラスは、当社前代表取締役である谷間真氏が100%株式を所有しております。また、当社株式を24,048株保有しておりますが、同社には総額約36億円の負債があり、その内訳は創業者一族に対して約14億円、株式会社りそな銀行に対して約13億円及び財務大臣に対して約9億円となっており、ヤタガラスが保有する当社株式の全ては株式会社りそな銀行の負債のために担保提供されております。この約36億円の負債は弁済期限を過ぎており、その弁済方法についてはヤタガラスと各債権者が協議中ではありますが、現状、株式会社りそな銀行は、当社にとっても主要取引行であり、当社株式に対する担保権をすぐには行使しないとのこととあります。しかしながら、ヤタガラスから資金的支援を行うことが困難であったことから、田原氏は、田原氏が代表者を務める株式会社YAMA GUCHI B R I C Kを無限責任組合員としてブリックコンセプト投資事業有限責任組合1号（以下、「ブリックコンセプト」という。）を組成し、ブリックコンセプトを

割当予定先とするファイナンスの意向表明を行いました。

そこで、当社は平成24年2月6日開催の取締役会において、ブリックコンセプトを割当予定先として、払込金額総額7億円のA種優先株式（以下、「当該優先株式」という。）の発行を決議いたしました。当該優先株式の発行につきましては、平成24年2月24日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様の承認可決をいただきましたが、申込期間（平成24年3月14日）において割当予定先から申込みがなかったため当該優先株式の発行は失権いたしました。

失権に至った理由としましては、田原氏が株主総会決議後、突如として社長人事を含む当社経営体制の見直し、事業計画のゼロベースでの見直しを当社に要請され、当社として到底受け入れられない内容であることから当社がこの要請をお断りしたため、田原氏から当該優先株式の引受にかかる申込がなされなかったことがあげられます。なお、当該優先株式の失権に関する当社の田原氏への対応に関しましては、当社顧問弁護士も踏まえ継続して協議を行っております。

田原氏の要請以降、当該優先株式の申込期間に至るまで、当該優先株式の申込みを行うよう、ブリックコンセプトの主たる出資者であり、当該優先株式の払込をすべきと考えていたGTRブリックグループホールディングス株式会社（以下、「GTR」という。）の主たる株主である野村一揮氏（以下、「野村氏」という。）が中心となり田原氏の説得が継続されておりました。野村氏は、田原氏と2年前に知り合い、それ以後友人関係でお付き合いされており、創業者一族として当社を支援したいという田原氏の意向に賛同し、中長期的な投資として当該優先株式の引受を決定しておりました。しかしながら、野村氏は、当該優先株式の失権により、既に野村氏が引受先の主たる出資者であることが開示されていた投資が実施できず、投資事業家としての社会的信用の失墜という状況に陥りました。ただ、このような状況下においても、野村氏は当社に対して引き続き支援したいという意思表示を明確にされておりました。当社は、野村氏と当該優先株式失権後も継続して協議を進め、その後、野村氏から改めて資金提供をしたいとの意向を受けました。これを受け、当社内で検討した結果、野村氏が主たる株主であるGTRを割当予定先とする第三者割当増資による新株式の発行の決議に至りました。

また、本第三者割当増資による新株式発行により、増資による資金調達及び当社事業の収益改善をもって、事業資金の確保による経営基盤の安定化を図ることができ、さらに債務超過状態の回避、これに伴う上場維持が可能と考えております。

本第三者割当増資による希釈化率は25%以上となり、当社株主様に対する1株当たりの利益の希釈化等の影響を及ぼします。当社は、平成23年10月19日に取締役会にて当該新株予約権の発行を決議しておりますが、その際には当該新株予約権による資金調達を進める上で、新株式発行と比べて一気に希釈化が進むことが抑制されること及び発行後において一気に希釈化が進むことがないように行使条件により当社からの抑制が可能な条件を付したことから、株価等既存の株主様への影響が緩和されることを選定理由として当該新株予約権の発行を決定しました。しかし、本第三者割当増資による新株式発行において、当社取締役会は、

- ・当社グループが平成23年11月末現在で781百万円の債務超過の状況に陥っていること（平成24年3月末現在で債務超過は264百万円まで減少）、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していること
- ・この状況を解消すべく資本の増強による債務超過の解消、資金繰りの改善及び金融機関債務の圧縮が喫緊の課題であること
- ・今回の割当予定先は、当社との信頼関係が深く、主たる株主である野村氏から現経営陣への支持・評価をいただいております。今後の当社経営に対しても役員のおすすめ等を行うものの、当社代表取締役社長田中体制を支持のもと、直接経営に関与する予定はないこと
- ・当社が上場維持の意欲が高いことに対しても野村氏から賛同いただいていること

を鑑みると、本第三者割当増資による新株式発行が、当社及び当社既存株主の皆様にとっても最良の方法であると判断し、割当予定先として選定いたしました。

c．割り当てようとする株式の数

当社普通株式 31,750株

d．株券等の保有方針

当社は、割当予定先による本第三者割当増資の引受が長期保有の方針である旨、代表取締役大久保信玄氏（以下、「大久保氏」という。）及び主たる株主である野村氏に確認しております。また、当社は割当予定先より、割当予定先が払込期日から2年間に於いて当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書を受領する予定であります。

e．払込みに要する資金等の状況

本第三者割当増資による新株式発行の払込みに要する資金（5億38万円）につきましては、割当予定先に十分な資金がある旨を、割当予定先の株式会社東京都民銀行の銀行預金通帳により確認しております。また、割当予定先より、当社の本第三者割当増資に関する手続きが、会社法、金融商品取引法その他関連法令及び東京証券取引所規則等に基づき適宜適法に履践されることなどを引受条件として、当社が指定する期日までに払込金額の総額（5億円規模）の払込の実行等を約束し、これに違約した場合には、違約金を支払うことに同意した違約条項付意向表明書を入手する予定であり、当社として本第三者割当増資による新株式発行の払込みに確実性があると判断しております。

f．割当予定先の実態

割当予定先は、代表取締役として大久保氏が就任しておりますが、割当予定先的意思決定に関しては野村氏の意向が強く反映されております。野村氏は、割当予定先のCEO（最高経営責任者）兼最高運用責任者として業務執行に携わっており、当社への投資権限を有しており、また、増資後は当社株主としての権利行使を行う権限を有することとなります。

また、割当予定先につきましては、反社会的勢力でない旨、反社会的勢力が運営又は経営に関与していない旨、反社会的勢力と意図的に取引関係を有していない旨、割当予定先の代表取締役である大久保氏及び野村氏と直接面談する方法により確認しております。また、上記とは別に割当予定先につきましては、反社会的勢力の関与等のリスクを顕在化し、割当予定先としての適切性を計ることにより、コンプライアンスの遵守及び企業の社会的責任を果たすため、当社から第三者の信用調査機関である株式会社JPRサーチ&コンサルティング（以下、「JPR&C」という。）に調査を依頼しました。当社は、JPR&Cに対し、その調査方法を確認したところ、対象企業・対象個人に関わる書類の査閲、分析及び過去の新聞記事検索、行為情報、訴訟歴確認、各関係機関への照会等の実施を行ったとの回答を受けております。その調査結果として、当該割当予定先並びに主要関係企業及びその関係人物等についても反社会的勢力との関わりを示す情報などは掌握されていないため、反社会的勢力と関わりのあるものではないと判断される旨の報告を平成24年2月3日付で受けております。また、当社としましても、当該割当予定先（大久保氏及び野村氏）と面談し、当該割当予定先並びに主要関係企業及びその関係人物等について、反社会的勢力と関わりのあるものではないと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行条件が合理的であると判断した根拠

本新株式の払込金額につきましては、本第三者割当増資にかかる取締役会決議日（平成24年5月15日）の前日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値17,310円の91.05%としており、当社株式の直近の客観的な価値を示した価格として合理的であると考えております。

払込金額の算定にあたっては、出来る限り恣意性を排除した客観的な株価に基づくことが重要であると認識しております。

株式市場においては、通例、投資家による一定の投機的思惑の影響を受けつつも、各企業の資産内容、財務状況、収益力及び将来の業績見通しなどを考慮した企業の客観的価値が株価に反映されていると考えられ、従って、本第三者割当増資にかかる取締役会決議日（平成24年5月15日）の前日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値には、その時点において市場で得られる全ての情報が反映され、企業の客観的価値が反映されているものと考えられます。よって、投資家による一定の投機的思惑など一時的な偶然的要素の影響を排除して算定評価の精度を高める必要性が認められる特段の事情がない限り、一定期間の平均株価を採用する必要はないと認識しております。

最近における当社の株価は、平成24年4月18日に14,550円となった以降、徐々に上昇局面となり、平成24年5月1日から2日にかけて連日ストップ高となった結果、一時26,130円まで上昇しました。その後、株価は下落局面となり本第三者割当増資にかかる取締役会決議日（平成24年5月15日）の前日終値は17,310円と乱高下しております。しかし、前日終値は、最近の株価水準と比較しても投資家による一定の投機的思惑など一時的な偶然的要素の影響を受けていることを疑わせる株価ではないことから、これが当社の客観的価値を表しているものとして払込金額の算定の基礎とするに適したものであると判断し、これを基準として8.95%ディスカウントした金額を払込金額としたものであります。

また、8.95%ディスカウントは、本第三者割当増資を割当予定先が引き受けるにあたり、現在債務超過状態にあって株式会社東京証券取引所の定める上場廃止基準の猶予期間に入っていること、かつ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況下にある当社株式を中長期保有することのリスク面を考慮すれば、合理的な水準であると認識しております。

なお、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の発行決議日の直前営業日から遡る直近1ヵ月、3ヵ月及び6ヵ月における終値の単純平均は、それぞれ17,506円（1ヵ月平均）、17,011円（3ヵ月平均）、24,288円（6ヵ月平均）となっており、今回の払込金額は、1ヵ月平均に対しては9.97%のディスカウント、3ヵ月平均に対しては7.35%のディスカウント、6ヵ月平均に対しては35.11%のディスカウントとなります。6ヵ月平均株価に対してディスカウント率が高い理由とし、平成24年2月6日に当該優先株式の発行に加え、株主優待制度の廃止、公認会計士等の異動等の開示を行った以降、当社の株価水準は低くなっているものの、6ヵ月平均株価には当該開示以前の株価が含まれているため、直前営業日、1ヵ月平均、3ヵ月平均それぞれの株価より相対的に高いことによります。その点を踏まえれば、6ヵ月平均株価に対してディスカウント率が高かったとしても、直前営業日、1ヵ月平均、3ヵ月平均それぞれの株価がほぼ同水準であるため、これら株価水準を基礎として払込金額を決定することはより当社の客観的価値を表していると考えており、よって、本第三者割当増資に係る払込金額につきましては、「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日 日本証券業協会）の原則に準拠したものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。

また、当社監査役会から、当社株式の株価の推移、市場全体の環境、事業状況等を勘案しても、当該払込金額が、上記算定根拠を含めて割当予定先に特に有利でない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希釈化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される株式31,750株（議決権個数31,750個）の、平成24年5月15日現在の発行済株式にかかる議決権の総数である61,320個を分母とする希釈化率は51.78%に相当します。本第三者割当増資による希釈化率は25%以上となり、当社株主様に対する1株当たりの利益の希釈化等の影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は平成23年10月19日開催の取締役会で当該新株予約権を発行しておりますが、当該新株予約権が全て行使された場合の議決権総数は14,000株（当該新株予約権発行時の発行済株式にかかる議決権の総数である59,720個を分母とする希釈化率は23.44%）となります。当該新株予約権が全て行使された場合の議決権総数は14,000個、本第三者割当増資に付与される予定の議決権31,750個の合計45,750個は、本屆出書提出日現在の当社の議決権の総数61,320個に当該新株予約権の本屆出書提出日までに行使されたことにより増加した議決権1,400個を控除した議決権の総数59,920個の76.35%となります。

しかしながら、現在当社は、平成22年11月期から2期連続して大幅な損失計上したことにより、債務超過の状況に陥っております。また、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。さらに、資本

の増強による債務超過の解消、資金繰りの改善及び金融機関債務の圧縮が喫緊の課題である当社の状況を鑑みると、本第三者割当増資による資金調達は、これら課題解決のためには有効な手段であり、また、当社の経営基盤の安定化を図ることにより、既存株主様の保有している株式の経済的価値を維持・向上させるものであると当社取締役会は判断しております。

また、当社取締役会は、平成24年6月下旬開催予定の当社定時株主総会に係る基準日（平成24年3月31日）後に第三者割当の方法により本新株式を取得する割当予定先に対し、平成24年5月31日の申込み及び払込みを条件として、本定時株主総会に係る議決権を付与することを決議いたしました。これは、割当予定先の意向を受け、会社法第124条第4項の規定を受け、本定時株主総会開催予定時に最も近い時点での株主の意思を反映させることができる株主総会を開催したいとの判断に基づき、基準日後の株主に議決権の付与を決定したものであります。これにより、平成24年3月31日現在の当社株主様の議決権に希薄化が生じることとなります。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

本届出書提出日現在の当社の発行済株式総数64,340株（議決権の総数は61,320個）であります。

本第三者割当により発行される株式31,750株の議決権は31,750個となり、平成24年5月15日現在の当社の議決権の総数61,320個の51.78%となり、25%以上の割合で希釈化が生じます。

したがって、本第三者割当による新株式の発行は、大規模な第三者割当に該当するものであります。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	割当前の 所有株式 数（株）	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 （％）	割当後の所有 株式数（株）	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 （％）
GTRブリックグループ ホールディングス株式会 社	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目9番2号	-	-	31,750	34.11
株式会社ヤタガラスホー ルディングス	大阪市西区北堀江二丁目3 番3号	24,048	39.22	24,048	25.84
関東財務局	さいたま市中央区新都心1 番1号	5,417	8.83	5,417	5.82
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番1号	5,102	8.32	5,102	5.48
高橋 宣雄	大阪市此花区	610	0.99	610	0.66
浅野 省三	大阪府茨木市	422	0.69	422	0.45
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6 番1号	410	0.67	410	0.44
八藤 眞	東京都台東区	400	0.65	400	0.43
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁 目11番1号	367	0.60	367	0.39
田原 久美子	大阪市中央区	354	0.58	354	0.38
山形 圭史	大阪府羽曳野市	220	0.36	220	0.24
計		37,350	60.91	69,100	74.25

（注）1．所有株式数につきましては、平成24年3月31日時点の株主名簿に記載された数値を基準として記載しております。

2．当社は自己株式3,020株（所有割合4.69%）を保有しておりますが、大株主の状況には含めておりません。

3．本届出書提出日現在（平成24年5月15日）の発行済株式総数は64,340株、発行済株式にかかる議決権の総数は61,320個であります。

4．総議決権数に対する所有議決権数の割合は小数第3位を四捨五入しております。

5．平成23年10月19日に取締役会にて決議いたしました当該新株予約権の潜在株式12,600株は、大株主の状況には含めておりません。なお、当該新株予約権の所有者は株式会社ジオブレイン（東京都品川区）であります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び当該第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断内容

当社グループは、「食の明るい未来実現に貢献する」という企業理念に基づき、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」という分野にとどまらず、M & Aを核とした事業分野の拡大を推進してきましたが、多角化による本社費用の増加に新規事業の不採算が重なり平成22年11月期以降大幅な損失計上を余儀なくされました。さらに、平成23年11月期第2四半期連結決算において181百万円の四半期純損失を計上した結果、債務超過額198百万円となり、当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況となりました。

上記現状を踏まえて、当社はこれまでの事業多角化・投資戦略重視の経営方針から収益体質企業へと経営体制の見直しを図るとともに、平成23年6月頃から、早期の債務超過の解消、金融機関への返済資金の確保と次年度における主要食材であるとらふぐの一括仕入資金を考慮して、平成24年3月頃までに計10億円の資金調達を検討しておりました。当社は、当該10億円の資金調達を、550百万円程度の増資による調達と平成23年冬シーズン（平成23年12月から翌3月頃まで）における当社想定利益約450百万円により調達することを計画しておりました。

そこで、当社は平成23年10月19日に取締役会にて当該新株予約権の発行を決議し、約550百万円の資金調達を計画いたしました。しかしながら当社の株価下落状況も影響し、新株予約権の行使は当初の当社想定どおり進まず、資金調達額は約450百万円に留まり、また、当社株価の下落により、調達可能額は減少いたしました。さらに、平成23年11月期連結決算において775百万円の当期純損失を計上した結果、債務超過額781百万円となり、当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が継続する状況にありました。

このような状況も踏まえ、当社取締役会は債務超過の回避のため、また、当初予定した増資額を確保するため、別の調達方法による資本性の資金調達が必要であると判断しました。そこで、平成24年2月6日開催の取締役会にて、第三者割当の方法によりブリックコンセプトに対して当該優先株式の発行を決議いたしました。しかし、「1 割当予定先の状況 b . 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、当該優先株式の発行は失権いたしました。

当社においても、平成24年3月期（4ヵ月変則決算）では該当期が当社主力事業の繁忙期に当たる影響により484百万円の当期純利益を計上し債務超過額は264百万円まで減少したものの、当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が継続するなか、引き続き資本性の資金調達の必要性があり、また、ブリックコンセプトの主たる出資者でありました割当予定先の野村氏も当社に対して引き続き資金提供を支援したいという意思表示を明確にされておりました。この状況下で、当社は、野村氏と当該優先株式失権後も継続して協議を進め、その後、改めて資金を提供したいとの意向を受けました。これを受け、当社内で検討した結果、野村氏が主たる株主であるG T Rを割当予定先とする第三者割当による新株式の発行の決議にいたりました。

当社は、今後の当該新株予約権の行使による資金調達、本第三者割当増資による資金調達及び当社経営体制の見直しによる収益改善をもって、資金繰り確保など財務面での安定を実現するとともに、現在の債務超過を回避することにより、株式上場を維持して参ります。加えて当該増資資金を事業改善面でも有効活用することにより企業価値の向上を追求していく所存であります。

なお、当社の経営体制見直しとその実施内容は、以下のとおりです。

主力事業である「玄品ふぐ」への原点回帰

当社はこれまで事業間でのシナジー効果を狙った多角化路線をとってまいりましたが、景気悪化、競争力の低下に加え、自社養殖のコスト高や主要食材の価格変動といった想定外の事象発生も重なり当初意図した効果が得られず、結果として損失を被る形となりました。このような反省を踏まえ、今後はこれまでの本部主導による事業多角化路線から方針転換し、現場主義を徹底するとともに、当社の主力事業であり、また、創業事業でもある「玄品ふぐ」事業へと原点回帰することに決定しております。厳しい状況に陥っている当社グループの現状においても「玄品ふぐ」事業自体は依然として安定的な収益を生み出す源泉であり、当該事業に経営資源を選択的に投下することで、継続的に収益を確保し、足元の基盤を固めることにより、企業価値向上を実現して参ります。

これに伴い、総菜宅配事業を行っていた当社子会社である株式会社トドククの全事業の売却（その後平成24年3月29日に当社に吸収合併）、養殖及び水産品加工事業を行っていた当社子会社である株式会社富士水産の事業停止、加えて当社本体におきましても「玄品ふぐ」以外の不採算事業について、本部機能の縮小・経営基盤の安定化を目的として、順次外注化や事業廃止等を行っております。

不採算店舗の閉鎖

経営体制の見直し以降、平成23年11月期において、不採算店舗13店舗の閉鎖、また、平成24年3月までに5店舗の閉鎖を行いました。これまでは店舗数拡大による売上増加を見込んでおりましたが、その一方で本部費用の増加、店舗におけるサービスレベルの低下といったマイナスが生じたため、特に直営店舗につきましては最適な店舗数を模索しながら、直営店舗・F C店舗の選別化についても進めて参ります。

経営体制変更

平成23年12月1日より専務取締役でありました田中正が代表取締役社長に昇格し、併せて本部組織の見直しを行い、組織をスリム化し効率化・コスト削減を目指すとともに、これまで以上に各担当役員の権限・責任を明確にすることにより、各役員がリーダーシップを発揮できる体制を整えます。

コスト削減

平成23年11月期当初より継続的に実施して参りました役員数の削減及び報酬カット、顧問料削減に加え、多角化経営から原点回帰の経営へと変更することにより本部費用を圧縮しております。

なお、上記「4 大規模な第三者割当に関する事項」に記載のとおり、本第三者割当増資による新株式発行により、株式の希釈率が51.78%となり、25%以上の割合で希釈が生じます。しかし、当社取締役会は、当社の債務超過の解消による上場継続及び資金繰りの改善による経営基盤の安定化を図ることを最優先事項とする中で、本第三者割当増資による資金調達方法が、既存株主様への利益拡大に寄与すると考えており、株式の希釈化を考慮いたしましても、本スキームによる資金調達方法が現時点において最良の方法であると判断し、採用することに決定いたしました。

(2) 既存株主様への影響

本第三者割当増資を行うに際し、既存株主様への影響を以下のように考え、そのうえで本第三者割当増資を行うことが既存株主様へのメリットが大きいと判断し、当社取締役会は決議を行っております。

- ・資本性の資金調達を行うことにより、業績回復と併せ、現在の債務超過状態から脱却することが期待でき、その場合、当社株式の上場維持が図れ、既存株主様への影響も限定的となります。
- ・現在、債務超過状態である当社の状況下では、公募増資等広く投資家から資金調達をすることは困難であり、資本性の資金調達が必要な状況において本第三者割当増資が最適の方法であると考えております。
- ・本第三者割当増資の方法によることにより、公募増資等と比較し迅速かつ確実性の高い資金調達が可能となり、調達した資金により借入金返済による財務体質が改善するとともに金融機関との関係性が高まることも期待され、また、併せて運転資金の確保等による経営の安定にも繋がります。
- ・今回の割当予定先は、当事業及び当社経営陣の考え方を十分に理解いただいたうえで、引受する意向を表明されており、本第三者割当増資後も、回復基調となっている当事業の安定性が保たれると考えております。
- ・本第三者割当増資により31,750株を発行することにより、既存株主様の1株当たり利益の希釈化が生じます。
- ・本第三者割当増資後、割当予定先は筆頭株主、その議決権割合は34.11%となる予定であります。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権（平成23年10月19日取締役会決議）発行及びA種優先株式（平成24年2月6日取締役会決議）発行決議からの経緯

当社は、上記「(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び当該第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断内容」に記載のとおり、平成23年10月19日に取締役会にて当該新株予約権の発行を決議し、約550百万円の資金調達を計画いたしました。この計画時期における当社債務超過額は517百万円（平成23年11月期第3四半期連結会計期間末）でしたが、平成23年11月期連結会計年度末において775百万円の当期純損失を計上した結果、債務超過額は781百万円に増加いたしました。平成24年3月期（4ヵ月変則決算）では該当期が当社主力事業の繁忙期に当たる影響により484百万円の当期純利益を計上し債務超過額は264百万円まで減少したものの、このような結果を受け、当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。加えて、当該新株予約権の発行により、約550百万円の資金調達を計画しておりましたが、当社の株価下落状況も影響し、現在までの当該新株予約権の行使による資金調達額は約45百万円に留まっており、また、現在の当社株価による今後の調達可能額は、当該新株予約権の下限行使価額である21,090円で全て行使されたと想定した場合、約266百万円まで減少しております（なお、当該新株予約権の行使による資金調達ができない場合には、自己資金を充当する必要があります。）。

当時において上記当社の状況を分析した結果、当社取締役会は当該新株予約権の行使による資金調達と当社の経営体制見直しとその実施内容の効果による当社収益改善をもつての短期間における債務超過回避は困難であると判断いたしました。このような判断のもと、当社は株式上場の維持、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況の解除及び金融機関との債務返済に関する計画を確定させるため、短期間における債務超過の回避を目的に、別の調達方法による資本性の資金調達が必要であると判断し、平成24年2月6日開催の取締役会にて、第三者割当の方法によりブリックコンセプトに対して当該優先株式の発行を決議いたしました。当該優先株式の発行につきましては、平成24年2月24日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきましたが、申込期間において申込みがなされなかったため当該優先株

式の発行は失権に至りました。

当該優先株式の失権後も、当社は株式上場の維持、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況の解除及び金融機関との債務返済に関する計画を確定させるため、短期間における債務超過の回避を目的に、別の調達方法による資本性の資金調達が必要であると判断し、本第三者割当増資の決議に至りました。当社は、本第三者割当増資による資金調達、当社収益改善及び今後の当該新株予約権の行使による資金調達をもって、現在の債務超過の回避、株式上場の維持、資金繰り確保など財務面での安定を実現いたします。

なお、当社は当該新株予約権に代わる資金調達手段が確保できた場合には、残存する当該新株予約権を取得し消却する予定でしたが、現状の当社の債務超過額を踏まえると、当社の株価下落状況も影響し当社想定資金調達額には達しないものの、当該新株予約権による資金調達を引き続き期待しており、また、平成24年4月10日に、当初の割当先から、当社のマーケティング戦略のコンサルティングを行っている株式会社ジオブレイン（以下、「ジオブレイン」という。）へ当該新株予約権が譲渡されており、同社は当事業及び現経営体制への理解及び投資意思を表明いただいていることから、当初の方針とは異なりますが、当該新株予約権の当社による取得は現状検討しておりません。また、当該新株予約権の当初の割当先からジオブレインが当該新株予約権を取得するにあたり承継した当社と当初の割当先との間の買受契約に付されている当該新株予約権の行使制限条項（当社取締役会の判断により、当社の指定する期間、本新株予約権の行使を停止する条件）についても、現在はその制限をすることを検討しておりませんが、当社資金需要と株価動向、行使価額、株式市場環境を総合的に判断し、当社取締役会が必要と判断した場合、当該新株予約権の行使を停止いたします。

(4) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

本第三者割当増資による希釈率は25%以上となるため、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める第三者割当にかかわる遵守事項を実施することとなります。

そこで、当社は、下記のとおり経営者から一定の独立した者による本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を入手しております。

まず、当社は、本第三者割当による新株式発行に至る意思決定過程における恣意性を排除するため、日比谷パーク法律事務所を法務アドバイザーとして選任し、同事務所による法的助言を得ながら慎重に議論・検討を重ねてまいりました。

また、当社は、時間的制約から臨時株主総会を開催して株主総会決議による株主の意思確認を行うことができないものの、本第三者割当増資に係る発行条件及び手続の公正性を担保するという観点から、厳格なプロセスを経て本第三者割当増資を行うか否かを決定することが望ましいと判断し、本第三者割当増資に至る手続並びに本第三者割当増資に係る発行条件の決定プロセスにおいて既存株主を害する不公正が生じることを回避するべく、自らの取締役会の諮問機関として、当社から一定程度独立した者である弁護士大塚和成氏（二重橋法律事務所）及び弁護士齋藤朋彦氏並びに社外監査役である浅野省三氏の3名から構成される第三者委員会（以下、「本第三者委員会」という。）を平成24年4月17日付で設置し、本第三者委員会に対して本第三者割当増資に関する諮問を行いました。なお、各委員とも当社との資金の貸借やその他継続取引等はなく、経営者から一定程度の独立性が確保されております。さらに、浅野省三氏は、当社の株式を422株保有していることから、当社の既存株主と同じ利害関係を有しており、当社の既存株主と同じ立場で当社議決権の希釈化に対する強い牽制機能を働かせることができると考え、選任したものであります。

本第三者委員会は、平成24年4月17日より、本件諮問事項についての検討を開始し、機動的に一部の委員により開催された小委員会を除いて、全3回にわたって開催され、いずれの委員も辞任等により交代することなく本件諮問事項についての検討及び審議を継続して行いました。

本第三者委員会は、当社に対して、開示資料に記載された事項その他関連する事項についての当社の認識、意見及びその根拠等について、資料及び情報の提供や説明を求めるとして本件諮問事項について検討を行いました。

また、かかる検討と並行して、機動的に小委員会を開催して割当予定先を招聘して直接面談を行い、払込の意思確認、払込資金の存在確認、割当予定先の保有方針、調達資金の使途や当社経営計画や経営体制に関する割当予定先の考え方等の本第三者割当増資及び割当予定先に関する事項その他関連する事項についての割当予定先の認識、意見及びその根拠等についてヒアリングを行いました。

その上で、本第三者委員会は、これらを踏まえ、当社株主共同の利益の確保等の観点から慎重に検討を進め、当社取締役会から独立した委員会としての答申を取り纏め、本件諮問事項につき慎重に検討した結果として、本第三者割当増資に至る背景を踏まえれば、その募集の目的及び理由において、本第三者割当増資の必要性が認められるほか、本第三者割当増資による調達資金の具体的な使途があり、かかる使途の合理性が認められるから、当社には、本第三者割当増資により資金調達を行う必要性があると判断する旨、本第三者割当増資の目的の相当性、本第三者割当増資の非代替性も認められるうえ、当該新株予約権も踏まえた希薄化の影響等を考慮しても、本第三者割当増資を実施する効果が相応に認められ、その条件の相当性が認められることから、本第三者割当増資による新株発行の方法及び条件はいずれも相当性があると判断する旨の答申を行うことを、委員全員の一致で決議の上、かかる答申とその理由を記載した答申書を、平成24年5月15日付で、当社の取締役会に対して提出しております。

このような経緯を経て、当社取締役会は、本第三者委員会の指摘を踏まえ、本第三者委員会から提出された答申を最大限尊重して、当社事業価値の向上及び当社株主利益の確保その他本第三者割当増資に係る発行条件の公正性の確保などの観点から慎重な審議を行い、上述の内容の判断に基づき本第三者割当増資を行うことを議決に参加した出席取締役全員一致で決議いたしました。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1. 資本金の増加

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第23期事業年度）「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（5）発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金について、当該有価証券報告書の提出日（平成24年2月24日）以降本有価証券届出書提出日（平成24年5月15日）までの間に、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）及び平成23年11月7日に発行した行使価額修正条項付新株予約権の行使により、次のとおり資本金が増加しております。

平成23年11月30日現在の資本金	増加額	平成24年5月15日現在の資本金
329,564千円	17,141千円	346,706千円

2. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降本有価証券届出書提出日（平成24年5月15日）までの間において下記の変更がありました。

なお、変更又は追加箇所は_____を付して表示しております。

また、「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本届出書提出日において判断した事項であります。

(8) 第三者割当による優先株式の発行について

削除

3. 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の提出日（平成24年2月24日）以降、本有価証券届出書提出日（平成24年5月15日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

〔平成24年2月24日提出臨時報告書〕

(1) 提出理由

平成24年2月24日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(2) 報告内容

a. 当該株主総会が開催された年月日

平成24年2月24日

b. 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 A種優先株式発行の件

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、田中正、大村美智也、本多正嗣、波戸淳司、笹嶋邦則を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、阿井公宗、辰巳英城を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、監査法人やまぶきを選任する。

c. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	33,936	746	0	（注）1	可決（95.16%）
第2号議案	33,895	787	0	（注）1	可決（95.05%）
第3号議案					
田中 正	34,009	673	0	（注）2	可決（95.37%）
大村 美智也	34,012	670	0		可決（95.38%）
本多 正嗣	34,017	665	0		可決（95.39%）
波戸 淳司	33,988	694	0		可決（95.31%）
笹嶋 邦則	33,985	697	0		可決（95.30%）
第4号議案					
阿井 公宗	34,056	626	0	（注）2	可決（95.50%）
辰巳 英城	34,080	602	0		可決（95.57%）
第5号議案	34,102	580	0	（注）3	可決（95.63%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

d. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

（注）なお、A種優先株式につきましては、平成24年3月14日の申込日に割当先からの申込みがなかったため、失権いたしております。

〔平成24年2月24日提出臨時報告書〕

(1) 提出理由

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会において、平成24年3月29日を効力発生日として、当社を存続会社とし、当社の特定子会社かつ連結子会社である株式会社トドクックを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号並びに第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(2) 報告内容

1. 特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社トドクック
住所	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 田中 正
資本金の額	50百万円（平成23年11月30日現在）
事業の内容	総菜宅配事業（平成23年9月1日をもって全事業を譲渡しております。）

(2) 当該異動の前後における当該提出会社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に関する割合

	異動前	異動後
議決権の数	5,000個	- 個（吸収合併により消滅）
総株主等の議決権に対する割合	100.00%	- %（吸収合併により消滅）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社が、当社の特定子会社である株式会社トドクックを吸収合併することにより、同社が消滅することによるものであります。

異動の年月日

平成24年3月29日（吸収合併の効力発生日（予定））

2. 吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告）

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社トドクック
本店の所在地	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 田中 正
資本金の額	50百万円（平成23年11月30日現在）
純資産の額	370百万円（平成23年11月30日現在）
総資産の額	252百万円（平成23年11月30日現在）
事業の内容	総菜宅配事業（平成23年9月1日をもって全事業を譲渡しております。）

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成21年11月期	平成22年11月期	平成23年11月期
売上高（百万円）	3,652	3,008	1,579
営業損失（ ）（百万円）	3	125	86
経常損失（ ）（百万円）	15	142	106
当期純損失（ ）（百万円）	58	332	35

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社関門海（当社） 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、株式会社トドクックの発行済株式の全てを保有しております。
人的関係	当社の代表取締役1名が同社の代表取締役を兼任しております。
取引関係	当社は株式会社トドクックとの間で資金貸付等の関係があります。

(2) 当該吸収合併の目的

当社グループの企業再編の一環として行うものであります。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社トドクックは解散いたします。

吸収合併に係る割当ての内容

株式会社トドクックは当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

その他の吸収合併契約の内容

当社が株式会社トドクックとの間で平成24年2月24日付に締結した合意契約書の内容は、次のとおりです。

吸収合併契約書

株式会社関門海（本店所在地：大阪市西区北堀江二丁目3番3号、以下「甲」という。）と、株式会社トドクック（本店所在地：大阪市西区北堀江二丁目3番3号、以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（存続会社と解散会社）

甲は乙を吸収合併して存続し、乙は解散する（以下「本合併」という。）。

第2条（本合併の対価）

甲は、乙の発行済株式の全部を保有しており、本合併に際し一切の対価を交付しない。

第3条（資本金及び準備金の額）

本合併により甲の資本金及び準備金の額の増加は行わないものとする。ただし、本効力発生日における乙の資産及び負債の状態により、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

第4条（本効力発生日）

本合併が効力を発生する日は、平成24年3月29日（以下「本効力発生日」とする。）とする。ただし、その日までに本合併に必要な手続きを行うことができないときは、甲及び乙の合意により、その日を変更することができる。

第5条（財産の承継）

乙は、平成23年11月30日現在の貸借対照表その他の計算書類を基礎とし、これにその後の資産及び負債の変動を加減した計算書を添付して本効力発生日における資産及び負債の状態を明確にした上で、一切の財産及びその他の権利義務を本効力発生日において甲に引き継ぐものとする。

第6条（管理執行業務）

甲乙は互いに、本契約締結後、本効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務執行、財産の管理・運営を行うものとする。またその財産に重要な影響を及ぼすような行為をなす場合には、予め甲乙協議して合意の上これを実行するものとする。

第7条（本契約承認総会等）

1. 甲は、会社法第796条第3項の定めに基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに、本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の定めに基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ずに、本合併を行う。

第8条（従業員）

甲は、乙の従業員を本効力発生日において甲の従業員として引き続き雇用する。その細目については別に甲乙協議して定めるものとする。

第9条（解散費用）

乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

第10条（本合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から本効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産または経営状態に重要な変動を生じたとき、若しくは隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、本合併条件を変更し、または、本契約を解除できるものとする。

第11条（想定外事項）

本契約に規定するものの他、本合併に関して協議すべき事項が生じた場合には、甲乙協議の上、これを執行するものとする。

以上

本契約成立の証として、本書1通を作成し、甲が保有し、乙は原本の写しを保有する。

平成24年2月24日

（甲）大阪市西区北堀江二丁目3番3号
株式会社関門海
代表取締役 田中正 印

（乙）大阪市西区北堀江二丁目3番3号
株式会社トドクック
代表取締役 田中正 印

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社関門海
本店の所在地	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 田中 正
資本金の額	346百万円（平成24年2月24日現在）
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」を中心とした店舗運営事業等

（注）吸収合併後、吸収合併存続会社となる株式会社関門海の平成24年3月31日現在の純資産の額は270百万円、総資産の額は4,728百万円となっております。

〔平成24年4月27日提出臨時報告書〕

1 提出理由

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

1．特別利益の計上

(1) 当該事象の発生日

平成24年4月27日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

当社が所有する固定資産の見直しを実施し、経営資源の有効活用を図るため、譲渡することといたしました。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	現況
土地 2,978.60㎡ 建物 4,331.76㎡ 大阪府八尾市上尾町四丁目	300百万円	336百万円	賃貸物件

（注）なお、帳簿価額につきましては平成24年3月31日時点での数値となっており、譲渡価額につきましては路線価等によって譲渡価額が変動する場合があります。

譲渡先の概要

商号	株式会社万代リテールホールディングス
本店所在地	大阪府東大阪市渋川町3丁目9番25号
代表者	代表取締役 加藤 徹
主な事業の内容	有価証券の売買及び各種企業に対する経営指導業
当社との関係	資本関係 なし 人的関係 なし 取引関係 当社は本件譲渡先に、平成23年9月1日付で当社子会社でありました株式会社トドクックの全事業を譲渡しております。 関連当事者への該当状況 なし

決議の日程

取締役会決議	平成24年4月27日
売買契約締結	平成24年8月31日（予定）
物件引渡期日	平成24年8月31日（予定）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、平成25年3月期の損益計算書及び連結損益計算書において、特別利益として固定資産売却益35百万円を計上する予定です。

[平成24年 5月14日提出臨時報告書]

1 提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

特別利益及び特別損失の計上

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年 5月14日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成24年 3月期（自 平成23年12月 1日 至 平成24年 3月31日）の事業年度において、以下のとおり特別利益及び特別損失を計上いたします。

連結子会社に対する債務保証損失引当金の計上

当社は、連結子会社である株式会社だいもんの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っておりますが、同社の業績低迷により財政状態が悪化しており、当該債務保証の履行可能性が高くなったことに伴い、特別損失として債務保証損失引当金繰入額77,799千円を個別財務諸表に計上いたします。

連結子会社の吸収合併に伴う特別利益及び特別損失の計上

当社は、平成24年 2月24日開示のとおり当社連結子会社である株式会社トドクックを、平成24年 3月29日付で吸収合併いたしました。

これに伴い、既に同社に対して計上していた債務保証損失引当金の戻入により特別利益として債務保証損失引当金戻入額370,222千円を個別財務諸表に計上いたします。

また、合併の会計処理として企業結合会計基準を適用することにより、特別損失として抱合せ株式消滅差損379,187千円を個別財務諸表に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成24年 3月期において特別利益として債務保証損失引当金戻入額370,222千円を、特別損失として債務保証損失引当金繰入額77,799千円、抱合せ株式消滅差損379,187千円を個別財務諸表に計上いたします。

[次へ](#)

4. 最近の業績の概要

(1) 第24期連結会計年度（自平成23年12月1日 至平成24年3月31日）

平成24年5月15日開催の取締役会において承認された第24期連結会計年度（自平成23年12月1日 至平成24年3月31日）に係る連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

また、第24期連結会計年度は、決算期変更により、4ヵ月の変則決算となっております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	371,079	1,291,864
売掛金	170,550	157,637
商品及び製品	1,338,320	1,151,946
原材料及び貯蔵品	18,369	11,003
その他	260,456	163,844
貸倒引当金	28,361	8,083
流動資産合計	2,130,414	2,768,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,735,094	1 2,679,990
減価償却累計額	1,592,902	1,591,408
建物及び構築物（純額）	1 1,142,192	1 1,088,582
機械装置及び運搬具	127,826	128,064
減価償却累計額	120,547	121,602
機械装置及び運搬具（純額）	7,278	6,461
土地	1 320,414	1 320,414
その他	864,314	850,027
減価償却累計額	766,936	761,363
その他（純額）	97,377	88,664
有形固定資産合計	1,567,263	1,504,122
無形固定資産		
その他	12,657	9,297
無形固定資産合計	12,657	9,297
投資その他の資産		
投資有価証券	6,344	6,325
差入保証金	834,686	762,457
その他	55,791	53,505
貸倒引当金	30,802	30,802
投資その他の資産合計	866,020	791,485
固定資産合計	2,445,941	2,304,905
資産合計	4,576,355	5,073,117

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,763	139,208
短期借入金	1,280,000	1,582,324
1年内返済予定の長期借入金	1 2,142,911	1 2,247,079
未払金	334,621	297,133
未払法人税等	3,322	9,086
未払消費税等	15,742	68,071
賞与引当金	-	7,528
その他	77,696	73,276
流動負債合計	4,009,058	4,423,708
固定負債		
長期借入金	1 1,217,781	1 802,397
その他	131,471	111,659
固定負債合計	1,349,252	914,056
負債合計	5,358,311	5,337,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,564	346,706
資本剰余金	438,561	455,703
利益剰余金	1,290,885	805,904
自己株式	287,980	287,980
株主資本合計	810,738	291,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,990	2,010
その他の包括利益累計額合計	1,990	2,010
新株予約権	30,773	28,837
純資産合計	781,955	264,646
負債純資産合計	4,576,355	5,073,117

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)
売上高	7,231,981	2,845,723
売上原価	1 2,803,051	1 940,557
売上総利益	4,428,929	1,905,165
販売費及び一般管理費	2, 3 4,372,680	2, 3 1,360,819
営業利益	56,249	544,345
営業外収益		
受取利息	963	1,225
受取地代家賃	27,313	19,340
助成金収入	-	15,422
その他	5,937	10,852
営業外収益合計	34,213	46,840
営業外費用		
支払利息	85,799	30,582
新株予約権関連費用	7,629	8,436
賃貸収入原価	15,264	6,113
その他	30,424	1,339
営業外費用合計	139,116	46,471
経常利益又は経常損失()	48,653	544,714
特別利益		
事業譲渡益	106,392	-
固定資産売却益	4 788	4 13,427
新株予約権戻入益	1,675	1,675
その他	6,772	-
特別利益合計	115,628	15,103
特別損失		
固定資産除却損	5 1,250	5 2,358
固定資産売却損	6 51,688	-
店舗閉鎖損失	7 165,428	7 18,158
営業所閉鎖損失	8 41,393	8 1,163
事業整理損	9 67,558	-
事業構造改善費用	10 82,942	10 36,043
のれん償却額	51,250	-
減損損失	11 141,075	-
貸倒引当金繰入額	50,414	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,323	-
増資失権関連費用	-	12 14,306
その他	7,591	400
特別損失合計	680,916	72,430
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	613,941	487,387
法人税、住民税及び事業税	13,351	2,406
法人税等調整額	148,672	-
法人税等合計	162,024	2,406
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	775,965	484,980
当期純利益又は当期純損失()	775,965	484,980

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	775,965	484,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,810	19
その他の包括利益合計	1,810	19
包括利益	777,775	484,961
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	777,775	484,961
少数株主に係る包括利益	-	-

連結株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自平成23年12月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	324,060	329,564
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	5,504	17,141
当期変動額合計	5,504	17,141
当期末残高	329,564	346,706
資本剰余金		
当期首残高	433,056	438,561
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	5,504	17,141
当期変動額合計	5,504	17,141
当期末残高	438,561	455,703
利益剰余金		
当期首残高	455,219	1,290,885
当期変動額		
剰余金の配当	59,700	-
当期純利益又は当期純損失()	775,965	484,980
当期変動額合計	835,665	484,980
当期末残高	1,290,885	805,904
自己株式		
当期首残高	287,980	287,980
当期末残高	287,980	287,980
株主資本合計		
当期首残高	13,917	810,738
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	11,009	34,283
剰余金の配当	59,700	-
当期純利益又は当期純損失()	775,965	484,980
当期変動額合計	824,655	519,263
当期末残高	810,738	291,474

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	180	1,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,810	19
当期変動額合計	1,810	19
当期末残高	1,990	2,010
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	180	1,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,810	19
当期変動額合計	1,810	19
当期末残高	1,990	2,010
新株予約権		
当期首残高	28,357	30,773
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,415	1,935
当期変動額合計	2,415	1,935
当期末残高	30,773	28,837
純資産合計		
当期首残高	42,094	781,955
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	11,009	34,283
剰余金の配当	59,700	-
当期純利益又は当期純損失()	775,965	484,980
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	605	1,954
当期変動額合計	824,050	517,308
当期末残高	781,955	264,646

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）	当連結会計年度 （自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	613,941	487,387
減価償却費	226,735	56,712
長期前払費用償却額	27,412	4,192
のれん償却額	54,264	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	55,508	20,277
支払利息	85,799	30,582
事業譲渡損益（ は益）	106,392	-
固定資産売却損益（ は益）	51,199	13,427
店舗閉鎖損失	80,246	8,976
減損損失	141,075	-
事業整理損失	17,276	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,323	-
売上債権の増減額（ は増加）	77,652	12,913
たな卸資産の増減額（ は増加）	456,466	193,740
仕入債務の増減額（ は減少）	210,886	74,444
未払金の増減額（ は減少）	100,139	35,679
未払消費税等の増減額（ は減少）	5,523	52,329
長期前受収益の増減額（ は減少）	58,834	9,837
その他	23,588	1,717
小計	174,654	840,336
利息の受取額	963	52
利息の支払額	86,949	20,326
法人税等の支払額	37,422	2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,319	817,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	54,888	15,231
有形固定資産の取得による支出	60,480	7,569
無形固定資産の取得による支出	7,441	-
差入保証金の回収による収入	125,971	74,385
差入保証金の差入による支出	94,214	744
長期前払費用の取得による支出	12,106	2,905
事業譲渡による収入	2 427,452	-
その他	9,315	446
投資活動によるキャッシュ・フロー	443,384	78,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	370,000	-
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	648,325	8,892
株式の発行による収入	10,944	34,023
配当金の支払額	59,882	228
その他	6,886	735
財務活動によるキャッシュ・フロー	874,150	24,167
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	381,446	920,785
現金及び現金同等物の期首残高	752,525	371,079
現金及び現金同等物の期末残高	1 371,079	1 1,291,864

継続企業の前提に関する事項

当社グループは、当連結会計年度において営業利益544,345千円、営業活動によるキャッシュ・フロー817,772千円を計上しているものの、当連結会計年度末の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローを大幅に上回る状況となっております。また、当連結会計年度において、484,980千円の当期純利益を計上しておりますが、264,646千円の債務超過となっております。

これらの状況により、当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループといたしましては、キャッシュ・フローを重視した経営改善を目指すとともに、取引金融機関との契約条件について協議を行い、長期的な資金調達の安定化に取り組んでまいります。また、事業計画の大幅な見直しを行い、収益体質企業へと移行するとともに増資を含めた資本政策を検討し、できる限り早期に債務超過の解消を行う所存です。

しかしながら、取引金融機関との今後の契約条件については協議中であり、債務超過の解消についても不透明であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数3社

連結子会社の名称

(株)関門福楽館

(株)だいもん

(株)富士水産

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)トドクックは、平成24年3月29日付で当社を存続会社とする吸収合併を行ったため連結の範囲から除外しております。また、KANMONKAI HAWAII INC.は平成24年1月31日をもって解散したため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社名

(株)ぐろーばる農園

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．事業年度等に関する事項

当社は、繁忙期時の業務効率化を目的として、平成24年2月24日開催の定時株主総会において、決算日を11月30日から3月31日へ変更いたしました。

これに伴い、当連結会計年度は平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月となっております。

4．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同一であります。

なお、(株)関門福楽館、(株)だいもん、(株)富士水産については、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式

表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「新株予約権関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。また、「特別利益」の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた38,053千円は、「新株予約権関連費用」7,629千円、「その他」30,424千円、また、「特別利益」の「その他」に表示していた8,447千円は、「新株予約権戻入益」1,675千円、「その他」6,772千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「株式の発行による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,058千円は、「株式の発行による収入」10,944千円、「その他」6,886千円として組み替えております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

連結財務諸表に関する注記事項

（連結貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
土地	320,414千円	320,414千円
建物	133,733	131,790
計	454,148	452,205

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	288,867千円	266,130千円
1年内返済予定の長期借入金	144,868	167,605

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
	5,718千円	3,359千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
労務費	1,750,806千円	541,161千円
地代家賃	800,360	251,530
減価償却費	212,381	54,608
貸倒引当金繰入額	5,571	-
賞与引当金繰入額	-	7,164

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
	46,877千円	16,061千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	584千円	建物及び構築物 12,022千円
その他	204	その他 1,405
計	788	13,427

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
商標権	730千円	ソフトウェア 2,350千円
ソフトウェア	342	機械装置及び運搬具 8
機械装置及び運搬具	94	
その他	82	
計	1,250	2,358

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
土地	16,967千円	
建物及び構築物	28,203	
機械装置及び運搬具	4,226	
その他	2,291	
計	51,688	

7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物除却損	66,653千円	建物及び構築物除却損	11,074千円
解約違約金	50,245	原状回復費用	5,752
原状回復費用	34,024	その他費用	1,330
その他費用	14,503		
計	165,428		18,158

8 営業所閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
解約違約金	21,777千円	解約違約金	636千円
原状回復費用	16,919	原状回復費用	200
その他費用	2,696	その他費用	327
計	41,393		1,163

9 事業整理損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
仕掛品評価損	38,272千円		
減損損失	17,276		
商品及び製品評価損	8,601		
その他	3,408		
計	67,558		

前連結会計年度において、減損損失については㈱富士水産の長崎県に所在する資産グループ（養殖設備及び水産加工設備）の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、17,276千円（建物及び構築物8,407千円、機械装置及び運搬具8,686千円、その他181千円）を事業整理損に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他の転用や売却が困難なことから、零として評価しております。

10 事業構造改善費用の内訳

前連結会計年度（自 平成22年12月1日至 平成23年11月30日）

店舗運営事業の抜本的な見直しによる事業計画策定に関するコンサルティング費用等であります。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日至 平成24年3月31日）

事業計画及び営業戦略の抜本的な見直しに関するコンサルティング費用等であります。

1 1 減損損失

前連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都 4 店舗 神奈川県 2 店舗	店舗	建物及び構築物	89,602千円
		機械装置及び運搬具	1,763
		その他	4,294
合計			95,660

場所	用途	種類	減損損失
大阪府藤井寺市	賃貸物件	土地	42,940千円
三重県度会郡南伊勢町	養殖設備	機械装置及び運搬具	2,475

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸物件については、当該物件単位でのグルーピング、その他の事業に係る資産については、事業単位でのグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗、売却予定となった賃貸物件、閉鎖が決定した養殖設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、賃貸物件については売却予定額に基づき算定し、直営店舗、養殖設備については正味売却価額を零として算定しております。

また、この他に事業整理損として17,276千円の固定資産の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

1 2 増資失権関連費用

前連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年2月6日開催の当社取締役会及び平成24年2月24日開催の当社定時株主総会で決議いたしました、平成24年3月14日を払込期日とする第三者割当によるA種優先株式の発行に関して、割当予定先から申込みがなかったため、発行しないこととなりましたので、発行準備に際して弁護士、調査機関、印刷会社等に支払った費用を特別損失として計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	19千円	
組替調整額	-	19千円
税効果調整前合計		19
税効果額		-
その他の包括利益合計		19

2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	19千円	- 千円	19千円
その他の包括利益合計	19	-	19

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成22年12月1日至平成23年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	62,720	300	-	63,020
自己株式				
普通株式	3,020	-	-	3,020

（注）普通株式の増加300株は、ストック・オプションの行使による増加20株及び行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加280株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成20年ストック・オブ ションとしての新株予約 権	-	-	-	-	-	21,171
	平成21年ストック・オブ ションとしての新株予約 権	-	-	-	-	-	6,417
	平成23年新株予約権 （行使価額修正条項付新 株予約権）（注）1、2	普通株式	-	14,000	280	13,720	3,185
合計		-	-	14,000	280	13,720	30,773

（注）1. 平成23年新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成23年新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年1月14日 取締役会	普通株式	59,700	1,000	平成22年11月30日	平成23年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	63,020	1,320	-	64,340
自己株式				
普通株式	3,020	-	-	3,020

（注）普通株式の増加1,320株は、ストック・オプションの行使による増加200株及び行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加1,120株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成20年ストック・オプ ションとしての新株予約 権	-	-	-	-	-	20,628
	平成21年ストック・オプ ションとしての新株予約 権	-	-	-	-	-	5,284
	平成23年新株予約権 （行使価額修正条項付新 株予約権）（注）	普通株式	13,720	-	1,120	12,600	2,925
合計		-	13,720	-	1,120	12,600	28,837

（注）平成23年新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	371,079千円	1,291,864千円
現金及び現金同等物	371,079	1,291,864

2. 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
流動資産	281,749千円	
固定資産	69,476	
資産合計	351,225	
流動負債	12,033	
固定負債	26,973	
負債合計	39,007	

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、外食事業における店舗設備（「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	4,102千円	- 千円
減価償却費相当額	3,700千円	- 千円
支払利息相当額	137千円	- 千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,245千円	1,245千円
1年超	1,972千円	1,660千円
合計	3,217千円	2,906千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入、または新株発行による方針であります。デリバティブは、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び出店等に伴う差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されているため、主に固定金利により資金調達を行う方針であります。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引内規」に従い、経営支援部が行っており、また、この内規において取引権限の限度及び取引限度額等について取締役会の決議で決定する旨が明示されており、当初の予測範囲外のリスクや損失が発生した場合には、経営支援部長が直ちに取締役会に報告することとなっております。

なお、現在当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。また、重要性に乏しいものについては省略しております。

前連結会計年度（平成23年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	371,079	371,079	-
(2) 売掛金	170,550	170,550	-
(3) 投資有価証券	2,194	2,194	-
(4) 差入保証金	70,271	65,851	4,419
資産計	614,094	609,674	4,419
(1) 買掛金	154,763	154,763	-
(2) 短期借入金	1,280,000	1,280,000	-
(3) 未払金	334,621	334,621	-
(4) 長期借入金()	3,360,692	3,380,224	19,531
負債計	5,130,078	5,149,610	19,531

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,291,864	1,291,864	-
(2) 売掛金	157,637	157,637	-
(3) 投資有価証券	2,175	2,175	-
(4) 差入保証金	50,496	46,729	3,766
資産計	1,502,172	1,498,406	3,766
(1) 買掛金	139,208	139,208	-
(2) 短期借入金	1,582,324	1,582,324	-
(3) 未払金	297,133	297,133	-
(4) 長期借入金()	3,049,476	3,066,207	16,730
負債計	5,068,142	5,084,872	16,730

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	4,150	4,150
差入保証金	764,415	711,961

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、差入保証金のうち、返還予定日が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(4) 差入保証金」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権及び有価証券のうちの満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	371,079	-	-	-
売掛金	170,550	-	-	-
差入保証金	19,774	30,638	19,857	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,291,864	-	-	-
売掛金	157,637	-	-	-
差入保証金	-	30,638	19,857	-

(注)4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,142,911	707,023	256,523	114,092	59,860	80,283

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,247,079	419,918	159,959	111,080	64,595	46,845

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年11月30日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,194	4,185	1,990
合計		2,194	4,185	1,990

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 4,150千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,175	4,185	2,010
合計		2,175	4,185	2,010

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 4,150千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	9,870	-	3,340
合計	9,870	-	3,340

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項がありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）	当連結会計年度 （自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）
販売費及び一般管理費	905千円	- 千円

上記のほか、権利不行使による失効により特別利益の新株予約権戻入益として、前連結会計年度1,675千円、当連結会計年度1,675千円を計上しております。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション(注)2	平成21年2月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 21名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 30名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名	当社取締役 5名 当社完全子会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社完全子会社取締役 6名 当社従業員 1名 当社完全子会社従業員 1名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,000株	普通株式 572株	普通株式 2,800株	普通株式 200株	普通株式 1,000株	普通株式 550株
付与日	平成16年3月31日	平成16年11月29日	平成18年4月19日	平成18年5月31日	平成20年2月19日	平成21年2月19日
権利確定条件	付与日(平成16年3月31日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成16年11月29日)以降、権利確定日(平成18年11月29日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成18年4月19日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年5月31日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して従事していること。	付与日(平成20年2月19日)以降、権利確定日(平成22年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年2月19日)以降、権利確定日(平成23年2月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年3月31日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成16年11月29日 至平成18年11月29日)	2年間 (自平成18年4月19日 至平成20年4月30日)		2年間 (自平成20年2月19日 至平成22年2月28日)	2年間 (自平成21年2月19日 至平成23年2月28日)
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成22年3月1日から 平成29年1月31日まで	平成23年3月1日から 平成26年2月28日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成20年2月19日付与のストック・オプションの権利行使期間につきましては付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	408	1,100	1,255	200	975	425
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	120	80	-	-	-	-
失効	12	672	180	-	25	75
未行使残	276	348	1,075	200	950	350

(注) 平成17年3月1日に1株を2株に、平成18年1月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,500	15,000	212,000	223,283	101,640	86,946
行使時平均株価 (円)	36,700	36,700	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	21,714	15,099

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を利用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却超過額	51,400千円	43,889千円
減損損失	47,776千円	29,926千円
繰越欠損金	527,733千円	289,319千円
貸倒引当金	24,080千円	13,766千円
その他	70,729千円	55,015千円
繰延税金資産小計	721,720千円	431,917千円
評価性引当額	721,720千円	431,917千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	当連結会計年度は税金等調整	40.7%
(調整)	前当期純損失のため記載して	
交際費等永久に損金に算入されない項目	ありません。	2.7
住民税均等割		0.7
評価性引当額の増加		3.0
税務上の繰越欠損金の利用		39.5
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税等が変更されることとなりました。これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から35.5%に段階的に変更されます。なお、これによる影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなります。なお、これによる影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

1．取引の概要

(1) 結合当事会社の名称及び当該事業の内容

吸収合併承継会社 株式会社関門海

吸収合併消滅会社 株式会社トドクック

当該事業の内容 株式会社トドクックは総菜宅配事業を行っていましたが、平成23年9月1日をもって全事業を譲渡しております。

(2) 企業結合日

平成24年3月29日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社トドクック（当社連結子会社）は解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

株式会社関門海

(5) その他取引の概要に関する事項

企業再編の一環として、当社の100%連結子会社であり、平成23年9月1日をもって事業活動を休止している株式会社トドクックを吸収合併するものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪府八尾市において、賃貸用の工場（商品センター）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,049千円（受取地代家賃は営業外収益に、主な賃貸借原価は営業外費用に計上）、特別損失に計上した減損損失は42,940千円、売却損は1,331千円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,227千円（受取地代家賃は営業外収益に、主な賃貸借原価は営業外費用に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	75,300千円	301,649千円
期中増減額	226,349千円	1,154千円
期末残高	301,649千円	300,495千円
期末時価	372,167千円	336,489千円

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用不動産の賃貸等不動産への転用（301,649千円）であり、主な減少額は減損損失（42,940千円）及び売却（32,090千円）であります。当連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産の減価償却費（1,442千円）であります。

3．期末時価は、売却予定価額によっております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「店舗運営事業」及び「総菜宅配事業」の2つを報告セグメントとしておりました。

「店舗運営事業」は、「玄品ふぐ」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営、パーキングエリアの運営等を行っております。「総菜宅配事業」は、食料品材料セット及び調理済み食品の製造・販売・宅配等を行っております。なお、総菜宅配事業は、平成23年9月1日に全事業を譲渡しております。

よって、当連結会計年度より、店舗運営事業以外に事業の種類がなく、単一セグメントであるため、当連結会計年度からセグメント情報については記載を省略しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の区分方法により作り直した情報については、実質的に前連結会計年度に開示した情報と同一であるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	店舗運営 事業	総菜宅配 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,530,141	1,567,824	7,097,965	134,016	7,231,981	-	7,231,981
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,500	11,183	24,683	129,586	154,270	154,270	-
計	5,543,641	1,579,007	7,122,649	263,602	7,386,251	154,270	7,231,981
セグメント利益又は 損失（ ）	477,208	83,264	393,943	7,045	400,988	344,739	56,249
セグメント資産	3,655,711	-	3,655,711	129,995	3,785,706	790,649	4,576,355
その他の項目							
減価償却費	208,614	3,475	212,090	317	212,407	13,317	225,724
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	73,879	8,862	82,741	-	82,741	304	83,045

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業を含んでおります。

2. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額の主な内容は、次のとおりです。

売上高合計額の差額109,332千円は、その他区分の売上高263,602千円、セグメント間及び報告セグメントとその他区分間の取引消去 154,270千円であります。

セグメント利益又は損失（ ）の差額337,693千円は、その他区分の利益7,045千円、セグメント間及び報告セグメントとその他区分間の取引消去58,161千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 399,885千円、のれん償却額 3,014千円であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の差額920,644千円は、その他区分129,995千円、全社資産790,649千円であります。なお、全社資産は主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 総菜宅配事業は、平成23年9月1日に全事業を譲渡しております。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、前連結会計年度におきましては、「店舗運営事業」及び「総菜宅配事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、総菜宅配事業を平成23年9月1日に全事業を譲渡したため、店舗運営事業以外に事業の種類がなく、単一セグメントであるため、当連結会計年度からセグメント情報については記載を省略しております。

関連情報

前連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

	報告セグメント			その他 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	店舗運営事業 (千円)	総菜宅配事業 (千円)	計 (千円)			
減損損失	106,773	-	106,773	8,638	42,940	158,351

(注) 1. その他は全て、水産物加工施設に係る金額であります。

2. 全社・消去は全て、賃貸物件に係る金額であります。

3. 減損損失のうち、店舗運営事業8,638千円、その他8,638千円につきましては、連結損益計算書上は事業整理損に含めて計上しております。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
前連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

	報告セグメント			その他 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	店舗運営事業 (千円)	総菜宅配事業 (千円)	計 (千円)			
当期償却額	27,132	-	27,132	27,132	-	54,264
当期末残高	-	-	-	-	-	-

(注) その他は全て、水産物加工事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

[次へ](#)

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	谷間 真	-	-	当社代表取締役会長兼社長	（被所有）直接 0.22	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	230,515	-	-

（注）当社は、銀行借入に対して代表取締役会長兼社長の谷間真より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。なお、谷間真は平成23年11月30日付で代表取締役会長兼社長を辞任し、平成23年12月1日付で取締役特別顧問に就任し、平成24年2月24日付で取締役特別顧問を退任しております。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社役員	谷間 真	-	-	㈱関門福楽館代表取締役社長	-	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	230,515	-	-

（注）当社は、銀行借入に対して前代表取締役会長兼社長であり、現在子会社である㈱関門福楽館の代表取締役社長の谷間真より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。谷間真は平成24年2月24日付で当社取締役特別顧問を退任しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

前連結会計年度 （自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）	当連結会計年度 （自平成23年12月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり純資産額 13,545.48円	1株当たり純資産額 4,786.12円
1株当たり当期純損失金額 12,993.19円	1株当たり当期純利益金額 7,948.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,674.67円

（注）1．1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）	当連結会計年度 （自平成23年12月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	775,965	484,980
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	775,965	484,980
期中平均株式数（株）	59,721	61,016
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	2,177
（うち、新株予約権（株））	（ - ）	（ 2,177 ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成18年2月24日定時株主総会決議 ストック・オプション 1,275株 平成19年2月27日定時株主総会決議 ストック・オプション 950株 平成20年2月28日定時株主総会決議 ストック・オプション 350株

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年11月30日）	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
純資産の部の合計（千円）	781,955	264,646
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	30,773	28,837
（うち、新株予約権（千円））	（ 30,773 ）	（ 28,837 ）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	812,728	293,484
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	60,000	61,320

（重要な後発事象）

（有形固定資産の売却）

平成24年4月27日開催の当社取締役会において、当社が所有する固定資産の見直しを実施し、経営資源の有効活用を図るため、賃貸用物件として所有していた土地及び建物の売却を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 1．譲渡する相手会社の名称 株式会社万代リテールホールディングス
- 2．譲渡資産の種類 土地及び建物（大阪府八尾市）
- 3．譲渡前の用途 八尾商品センターとして、譲渡先に賃貸を行っております。
- 4．譲渡の時期 平成24年8月31日（予定）
- 5．譲渡価額 336,489千円(予定)
- 6．その他重要な特約等 譲渡価額につきましては、平成24年度の路線価によって変動いたします。

（第三者割当による普通株式の発行）

平成24年5月15日開催の当社取締役会において、第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 1．募集等の方法 第三者割当の方法によりGTRブリックグループホールディングス株式会社に割り当てる
- 2．発行する株式の種類及び数 当社普通株式31,750株
- 3．発行価額 1株につき15,760円
- 4．発行総額 500,380,000円
- 5．発行価額のうち資本へ組入れる額 1株につき7,880円
- 6．発行のスケジュール 払込期日 平成24年5月31日
- 7．資金の用途 運転資金、店舗関連費用並びに借入金返済資金に充当する予定です。

[次へ](#)

連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,280,000	1,582,324	1.86	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,142,911	2,247,079	1.89	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,941	3,186	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,217,781	802,397	1.86	平成25年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,825	7,844	-	平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	4,652,459	4,642,832	-	-

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3．長期借入金及びリース債務（1年以内返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	419,918	159,959	111,080	64,595
リース債務	2,941	2,941	1,961	-

資産除去債務明細表

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[次へ](#)

(2) 第24期事業年度（自平成23年12月1日 至平成24年3月31日）

平成24年5月15日開催の取締役会において承認された第24期事業年度（自平成23年12月1日 至平成24年3月31日）に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

また、第24期事業年度は、決算期変更により、4ヵ月の変則決算となっております。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	295,599	1,203,200
売掛金	² 164,300	153,583
商品及び製品	1,188,625	1,001,917
原材料及び貯蔵品	12,123	9,702
前渡金	90,000	-
前払費用	67,970	65,659
関係会社短期貸付金	28,136	-
未収入金	40,177	68,504
その他	² 16,749	15,637
貸倒引当金	23,059	28,204
流動資産合計	1,880,623	2,490,002
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 2,310,415	¹ 2,288,436
減価償却累計額	1,275,868	1,291,746
建物（純額）	¹ 1,034,547	¹ 996,689
構築物	111,631	109,960
減価償却累計額	90,076	89,998
構築物（純額）	21,555	19,962
機械及び装置	35,378	35,378
減価償却累計額	31,436	31,791
機械及び装置（純額）	3,941	3,586
車両運搬具	15,454	15,692
減価償却累計額	13,568	14,138
車両運搬具（純額）	1,886	1,553
工具、器具及び備品	758,948	747,218
減価償却累計額	667,437	663,189
工具、器具及び備品（純額）	91,510	84,029
土地	¹ 206,710	¹ 206,710
有形固定資産合計	1,360,150	1,312,532
無形固定資産		
商標権	3,195	3,035
ソフトウエア	3,691	2,855
その他	3,116	3,116
無形固定資産合計	10,004	9,008
投資その他の資産		
投資有価証券	6,344	6,325
関係会社株式	31,000	30,000
出資金	5,746	5,747
関係会社長期貸付金	613,406	625,906
長期前払費用	17,873	16,587
差入保証金	673,328	651,275
その他	32	32
貸倒引当金	426,034	418,922
投資その他の資産合計	921,698	916,952
固定資産合計	2,291,853	2,238,493
資産合計	4,172,476	4,728,495

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,523	75,610
短期借入金	980,000	1,582,324
関係会社短期借入金	165,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 1,863,837	1 2,059,974
リース債務	2,941	3,186
未払金	2 296,647	246,341
設備関係未払金	1,242	378
未払費用	1,943	861
未払法人税等	192	8,682
未払消費税等	14,536	64,514
預り金	9,098	20,052
前受収益	53,370	42,927
賞与引当金	-	6,479
その他	9,216	4,937
流動負債合計	3,476,550	4,116,271
固定負債		
長期借入金	1 917,265	1 695,282
長期前受収益	13,190	3,352
リース債務	8,825	7,844
債務保証損失引当金	370,222	77,799
長期預り保証金	119,830	98,330
資産除去債務	369	374
固定負債合計	1,429,702	882,982
負債合計	4,906,253	4,999,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,564	346,706
資本剰余金		
資本準備金	28,449	45,591
その他資本剰余金	410,111	410,111
資本剰余金合計	438,561	455,703
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	-	-
繰越利益剰余金	1,242,706	812,016
利益剰余金合計	1,242,706	812,016
自己株式	287,980	287,980
株主資本合計	762,559	297,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,990	2,010
評価・換算差額等合計	1,990	2,010
新株予約権	30,773	28,837
純資産合計	733,776	270,758
負債純資産合計	4,172,476	4,728,495

損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）	当事業年度 （自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）
売上高		
店舗売上高	4,185,363	2,090,624
フランチャイズ売上高	731,921	329,086
その他の売上高	210,369	66,286
売上高合計	5,127,655	2,485,996
売上原価		
期首たな卸高	1,554,499	1,188,625
当期仕入高	1,268,943	587,346
当期製品製造原価	71,444	-
他勘定受入高	2 4,155	2 8,386
合計	2,890,732	1,767,585
期末たな卸高	1,188,625	1,001,917
売上原価合計	1 1,702,107	1 765,667
売上総利益	3,425,547	1,720,329
販売費及び一般管理費		
労務費	1,309,991	457,607
賞与引当金繰入額	-	6,115
地代家賃	668,478	184,736
水道光熱費	186,859	67,721
消耗品費	102,433	38,477
支払手数料	187,177	75,469
減価償却費	195,715	50,281
研究開発費	3 47,032	3 16,061
業務委託費	147,382	98,628
貸倒引当金繰入額	5,464	-
その他	473,048	158,908
販売費及び一般管理費合計	3,323,584	1,154,007
営業利益	101,963	566,321
営業外収益		
受取利息	14,560	10 5,772
受取地代家賃	10 71,698	19,340
経営指導料	10 27,300	10 5,200
助成金収入	-	15,422
その他	13,160	7,718
営業外収益合計	126,719	53,453

	前事業年度 （自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）	当事業年度 （自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）
営業外費用		
支払利息	67,170	25,424
貸貸収入原価	29,220	6,113
解約違約金	13,505	-
新株予約権関連費用	7,629	8,436
貸倒引当金繰入額	-	18,310
その他	12,972	533
営業外費用合計	130,497	58,818
経常利益	98,185	560,957
特別利益		
固定資産売却益	4 217	4 13,427
新株予約権戻入益	1,675	1,675
債務保証損失引当金戻入額	-	370,222
特別利益合計	1,892	385,325
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	379,187
固定資産売却損	5 51,688	-
固定資産除却損	6 1,201	-
店舗閉鎖損失	7 109,121	7 5,032
減損損失	8 113,754	-
関係会社株式評価損	9 9,431	-
貸倒引当金繰入額	440,450	-
債務保証損失引当金繰入額	370,222	77,799
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16,627	-
事業構造改善費用	11 82,942	11 36,043
増資失権関連費用	-	12 14,306
その他	4,369	400
特別損失合計	1,199,809	512,769
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	1,099,730	433,513
法人税、住民税及び事業税	9,228	2,823
法人税等調整額	145,392	-
法人税等合計	154,621	2,823
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,254,352	430,689

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	3,366	22.5	-	-
労務費		4,485	30.0	-	-
経費		7,089	47.5	-	-
当期総製造費用		14,941	100.0	-	-
期首養殖仕掛品たな卸高		56,503		-	
合計		71,444		-	
期末養殖仕掛品たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		71,444		-	

(注) 主な内訳は、次のとおりです。

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
1. 原価計算の方法 総合原価計算による実際原価計算であります。	
2. 経費の主な内訳	
支払手数料	2,857千円
減価償却費	825千円
交通費	1,261千円

株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）	当事業年度 （自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	324,060	329,564
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	5,504	17,141
当期変動額合計	5,504	17,141
当期末残高	329,564	346,706
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	22,945	28,449
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	5,504	17,141
当期変動額合計	5,504	17,141
当期末残高	28,449	45,591
その他資本剰余金		
当期首残高	410,111	410,111
当期末残高	410,111	410,111
資本剰余金合計		
当期首残高	433,056	438,561
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	5,504	17,141
当期変動額合計	5,504	17,141
当期末残高	438,561	455,703
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	75,000	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	75,000	-
当期変動額合計	75,000	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,653	1,242,706
当期変動額		
剰余金の配当	59,700	-
別途積立金の取崩	75,000	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,254,352	430,689
当期変動額合計	1,239,052	430,689
当期末残高	1,242,706	812,016
利益剰余金合計		
当期首残高	71,346	1,242,706
当期変動額		
剰余金の配当	59,700	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,254,352	430,689
当期変動額合計	1,314,052	430,689
当期末残高	1,242,706	812,016
自己株式		
当期首残高	287,980	287,980
当期末残高	287,980	287,980

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	540,483	762,559
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	11,009	34,283
剰余金の配当	59,700	-
当期純利益又は当期純損失()	1,254,352	430,689
当期変動額合計	1,303,042	464,972
当期末残高	762,559	297,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	180	1,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,810	19
当期変動額合計	1,810	19
当期末残高	1,990	2,010
評価・換算差額等合計		
当期首残高	180	1,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,810	19
当期変動額合計	1,810	19
当期末残高	1,990	2,010
新株予約権		
当期首残高	28,357	30,773
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,415	1,935
当期変動額合計	2,415	1,935
当期末残高	30,773	28,837
純資産合計		
当期首残高	568,660	733,776
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	11,009	34,283
剰余金の配当	59,700	-
当期純利益又は当期純損失()	1,254,352	430,689
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	605	1,954
当期変動額合計	1,302,437	463,018
当期末残高	733,776	270,758

継続企業の前提に関する事項

当社は、当事業年度において営業利益566,321千円を計上しているものの、当事業年度末の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高は、営業利益を大幅に上回る状況となっております。また、当事業年度において430,689千円の当期純利益を計上しておりますが、270,758千円の債務超過となっております。

これらの状況により、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社といたしましては、キャッシュ・フローを重視した経営改善を目指すとともに、取引金融機関との契約条件について協議を行い、長期的な資金調達の安定化に取り組んでまいります。また、事業計画の大幅な見直しを行い、収益体質企業へと移行するとともに増資を含めた資本政策を検討し、できる限り早期に債務超過の解消を行う所存です。

しかしながら、取引金融機関との今後の契約条件については協議中であり、債務超過の解消についても不透明であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株主

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～30年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

4．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。またこの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた56,926千円は、「未収入金」40,177千円、「その他」16,748千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「新株予約権関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。またこの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた20,601千円は、「新株予約権関連費用」7,629千円、「その他」12,972千円として組み替えております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
土地	206,710千円	206,710千円
建物	93,706	92,391
計	300,416	299,102

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	205,203千円	192,547千円
1年内返済予定の長期借入金	25,312	37,968

2. 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	829千円	
未収入金	13,491千円	
その他	202千円	
流動負債		
未払金	48,463千円	

3. 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)トドック(借入債務)	215,147千円	(株)だいもん(借入債務) 216,420千円
(株)だいもん(借入債務)	294,220	
計	509,367	計 216,420

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
	5,718千円	3,359千円

2 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費の交際費他	4,155千円	8,386千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
	47,032千円	16,061千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	128千円	建物 10,989千円
機械及び装置	74	構築物 1,033
商標権	13	工具、器具及び備品 1,405
計	217	13,427

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
建物	28,120千円	
土地	16,967	
機械及び装置	4,226	
工具、器具及び備品	2,291	
構築物	82	
計	51,688	

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
商標権	730千円	
ソフトウェア	342	
工具、器具及び備品	67	
車両運搬具	45	
その他	15	
計	1,201	

7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
建物	65,024千円	原状回復費用		4,182千円
のれん	10,565	その他費用		850
解約違約金	12,910			
原状回復費用	8,709			
工具、器具及び備品	6,183			
構築物	1,629			
長期前払費用	1,244			
その他費用	2,855			
計	109,121			5,032

8 減損損失

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都 4店舗	店舗	建物	66,055
		構築物	358
		工具、器具及び備品	1,816
		その他	107
合計			68,338

場所	用途	種類	減損損失（千円）
大阪府藤井寺市	賃貸物件	土地	42,940
三重県度会郡南伊勢町	養殖設備	機械装置及び運搬具	2,475

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸物件については、当該物件単位でのグルーピング、その他の事業に係る資産については、事業単位でのグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗、売却予定となった賃貸物件、閉鎖を決定した養殖設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、賃貸物件については売却予定額に基づき算定し、直営店舗、養殖設備については正味売却価額を零として算定しております。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

9 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
(株)だいもん	7,000千円	
(株)富士水産	1,200	
(株)ぐろーばる農園	1,150	
KANMONKAI HAWAII INC.	81	
計	9,431	

10 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
経営指導料	27,300千円	受取利息 5,726千円
受取地代家賃	44,385	経営指導料 5,200

なお、前事業年度における上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が営業外収益の100分の10を超えており、その金額は25,244千円であります。

11 事業構造改善費用の内訳

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

店舗運営事業の抜本的な見直しによる事業計画策定に関するコンサルティング費用等であります。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

事業計画及び営業戦略の抜本的な見直しに関するコンサルティング費用等であります。

12 増資失権関連費用

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年2月6日開催の当社取締役会及び平成24年2月24日開催の当社定時株主総会で決議いたしました、平成24年3月14日を払込期日とする第三者割当によるA種優先株式の発行に関して、割当予定先から申込みがなかったため、発行しないこととなりましたので、発行準備に際して弁護士、調査機関、印刷会社等に支払った費用を特別損失として計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,020	-	-	3,020
合計	3,020	-	-	3,020

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,020	-	-	3,020
合計	3,020	-	-	3,020

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、外食事業における店舗設備（「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,245千円	1,245千円
1年超	1,972千円	1,660千円
合計	3,217千円	2,906千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式31,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	252,276千円	129,628千円
減価償却超過額	51,400千円	43,889千円
貸倒引当金	182,781千円	158,729千円
減損損失	34,559千円	18,836千円
繰越欠損金	123,089千円	104,524千円
債務保証損失引当金	150,680千円	27,618千円
その他	67,443千円	47,031千円
繰延税金資産小計	862,230千円	530,258千円
評価性引当額	862,230千円	530,258千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	当事業年度は税引前当期純	40.7%
(調整)	損失のため記載しておりま	
交際費等永久に損金に算入されない項目	せん。	3.0
住民税均等割		0.7
税務上の繰越欠損金の利用		44.4
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税等が変更されることとなりました。これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から35.5%に段階的に変更されます。なお、これによる影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなります。なお、これによる影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

1．取引の概要

(1) 結合当事会社の名称及び当該事業の内容

吸収合併承継会社 株式会社関門海

吸収合併消滅会社 株式会社トドクック

当該事業の内容 株式会社トドクックは総菜宅配事業を行っていましたが、平成23年9月1日をもって全事業を譲渡しております。

(2) 企業結合日

平成24年3月29日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社トドクック（当社連結子会社）は解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

株式会社関門海

(5) その他取引の概要に関する事項

企業再編の一環として、当社の100%連結子会社であり、平成23年9月1日をもって事業活動を休止している株式会社トドクックを吸収合併するものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）	当事業年度 （自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額 12,742.50円	1株当たり純資産額 4,885.79円
1株当たり当期純損失金額 21,003.57円	1株当たり当期純利益金額 7,058.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 6,815.53円

（注）1．1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）	当事業年度 （自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	1,254,352	430,689
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	1,254,352	430,689
期中平均株式数（株）	59,721	61,016
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	2,177
（うち、新株予約権（株））	（ - ）	（ 2,177 ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成18年2月24日定時株主総会決議 ストック・オプション 1,275株 平成19年2月27日定時株主総会決議 ストック・オプション 950株 平成20年2月28日定時株主総会決議 ストック・オプション 350株

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年11月30日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
純資産の部の合計（千円）	733,776	270,758
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	30,773	28,837
（うち、新株予約権（千円））	（ 30,773 ）	（ 28,837 ）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	764,549	299,596
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	60,000	61,320

（重要な後発事象）

（有形固定資産の売却）

平成24年4月27日開催の当社取締役会において、当社が所有する固定資産の見直しを実施し、経営資源の有効活用を図るため、賃貸用物件として所有していた土地及び建物の売却を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 譲渡する相手会社の名称 株式会社万代リテールホールディングス
2. 譲渡資産の種類 土地及び建物（大阪府八尾市）
3. 譲渡前の用途 八尾商品センターとして、譲渡先に賃貸を行っております。
4. 譲渡の時期 平成24年8月31日（予定）
5. 譲渡価額 336,489千円(予定)
6. その他重要な特約等 譲渡価額につきましては、平成24年度の路線価によって変動いたします。

（第三者割当による普通株式の発行）

平成24年5月15日開催の当社取締役会において、第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 募集等の方法 第三者割当の方法によりGTRブリックグループホールディングス株式会社に割り当てる
2. 発行する株式の種類及び数 当社普通株式31,750株
3. 発行価額 1株につき15,760円
4. 発行総額 500,380,000円
5. 発行価額のうち資本へ組入れる額 1株につき7,880円
6. 発行のスケジュール 払込期日 平成24年5月31日
7. 資金の用途 運転資金、店舗関連費用並びに借入金返済資金に充当する予定です。

[次へ](#)

附属明細表

有価証券明細表

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,310,415	2,321	24,300	2,288,436	1,291,746	38,878	996,689
構築物	111,631	245	1,916	109,960	89,998	1,655	19,962
機械及び装置	35,378	-	-	35,378	31,791	354	3,586
車両運搬具	15,454	238	-	15,692	14,138	570	1,553
工具、器具及び備品	758,948	2,765	14,495	747,218	663,189	9,924	84,029
土地	206,710	-	-	206,710	-	-	206,710
有形固定資産計	3,438,538	5,569	40,711	3,403,396	2,090,864	51,384	1,312,532
無形固定資産							
商標権	4,693	-	-	4,693	1,657	159	3,035
ソフトウェア	143,595	-	-	143,595	140,740	836	2,855
のれん	1,856	-	1,856	-	-	-	-
その他	3,116	-	-	3,116	-	-	3,116
無形固定資産計	153,260	-	1,856	151,406	142,398	995	9,008
長期前払費用	17,873	2,905	-	20,779	-	4,192	16,587
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

引当金明細表

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額		当期末残高(千円)
			目的使用(千円)	その他(千円)	
貸倒引当金	449,093	18,310	19,611	666	447,126
賞与引当金	-	6,479	-	-	6,479
債務保証損失引当金	370,222	77,799	-	370,222	77,799

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、(株)トドクックの吸収合併によるものであります。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	第23期	自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日	平成24年2月24日 近畿財務局長に提出
---------	------	-------------------------------	-------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出されたデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付資料としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 2月25日

株式会社 関門海

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 順一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関門海の平成22年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社関門海が平成22年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年2月24日

株式会社 関門海

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 順一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末における短期借入金等の負債が営業活動によるキャッシュ・フローに対して多額の状況にあり、また、当連結会計年度末において781百万円の債務超過となっていることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成24年2月6日開催の取締役会及び平成24年2月24日開催の株主総会において、第三者割当による優先株式の発行を決議している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成24年2月24日開催の取締役会において、子会社である株式会社トドックを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関門海の平成23年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社関門海が平成23年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月25日

株式会社 関門海

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 順一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の平成22年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年2月24日

株式会社 関門海

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査 法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 順一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度末における短期借入金等の負債が営業利益に対して多額の状況にあり、また、当事業年度末において733百万円の債務超過となっていることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成24年2月6日開催の取締役会及び平成24年2月24日開催の株主総会において、第三者割当による優先株式の発行を決議している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成24年2月24日開催の取締役会において、子会社である株式会社トドックを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。